



この運動は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、これまで以上に火災予防への意識を高め、火災による財産の損失を防ぐことともに、高齢者を中心とする死傷者数を減少させることを目的としています。

令和3年度 全国統一防火標語の「おうち時間 家族で点検 火の始末」をスローガンとし、全国一斉に秋の火災予防運動を実施しますので、より一層、火災予防に心がけていただきますようお願いいたします。

秋の火災予防運動

11月9日～15日

消防だより



住宅防火 いのちを守る

10のポイント

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りには燃えやすいものを置かない。
- ・コンロなどを使用している時は、必ずそばから離れない。離れる場合は必ず火を消す。
- ・コンセントはほこりを掃除し、不必要な時には抜く。

【6つの対策】

- ・火災発生を防ぐため、ストーブやコンロなどは安全装置の付いているものを使用する。
- ・火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ・火災拡大防止のため、部屋を整理整頓し、寝具・衣類およびカーテンは防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災器などの設置し、使い方を確認しておく。
- ・高齢者や身体の不自由な人は、避難の経路や方法を常に確認し、備えておく。
- ・防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみでの防災対策を行う。

一人ひとりが予防、防火を心がけるとともに、隣や近所で協力し合い、火災のない『誰もが安心して安全に暮らせるまちづくり』のために、皆さんのご協力をお願いします。

11月9日は「119番の日」

総務省消防庁では、消防に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として、昭和62年から11月9日を「119番の日」としています。住民からの119番通報は、迅速かつ確実に国民の生命財産を守る消防活動につながります。119番通報をする時の留意事項を紹介しますので参考にしてください。

①一般的な留意事項

119番通報の際に消防本部の指令員から「火事ですか？救急ですか？」と聞かれます。また、次に紹介するような情報をお尋ねしますので、落ち着いて対応していただきますようお願いいたします。

【火災の場合】

- ・住所(近くの目標物・何階か)
- ・何が燃えているか
- ・逃げ遅れはいないか
- ・負傷者がいるのか
- ・通報者の氏名および電話番号

【救急の場合】

- ・住所(近くの目標物・何階か)
- ・誰がどうしたのか
- ・病状やケガの状態
- ・通報者の氏名および電話番号

【事故の場合】

- ・住所(近くの目標物等)
- ・どういう事故か(事故の内容)
- ・ケガ人(閉じ込められている人)はいくつか
- ・ケガ人は何人か(人数)

・通報者の氏名および電話番号

なお、適切な病院搬送を行うため、傷病者の年齢、持病、かかりつけ医などをお聞きする場合があります。さらに、傷病者への気道確保や胸骨圧迫(心臓マッサージ)などの応急処置をお願いすることがあります。

②携帯電話からの通報について

【出場場所の確認】
近くの目標物、道路の看板、電柱などで確認する方法がありますが、分からない場合は近くの人に助けを求めるなどしてください。

なお、確認のために消防本部から折り返し電話をかける場合があります。
町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

